

令和2年度 福岡市の環境施策

令和3年11月15日

【分野別のめざすまちの姿】

快適で良好な生活環境のまち

大気汚染や気候変動に伴うリスクが軽減され、歴史やすぐれた景観を活かした快適なまち

- 予測情報の提供や発生源対策等により、黄砂やPM2.5などの大気汚染物質の影響が軽減しています。
- 気候変動による洪水・熱中症などのリスクへの対策や、ヒートアイランド現象への適応策が構築されています。
- 身の回りの生活環境が良好に保たれ、歴史や景観を活かした美しいまちが実現しています。

市民がふれあう自然共生のまち

豊かな自然と共生し、その恵みに支えられ、命をつなぐまち

- ふくおかの多様な生き物や自然環境が保全・再生されています。
- 人びとが、自然からの恵みを持続的に利用しながら暮らしています。
- 生物多様性の重要性への理解が浸透し、その保全や持続可能な利用のために、市民・事業者が一体となって取り組んでいます。

資源を活かす循環のまち

廃棄物等の発生が抑制され、資源が循環利用されるまち

- “ものを大切にする”精神・文化が浸透し、次世代に受け継がれています。
- 資源が地域で循環・有効利用されるしくみが機能しています。
- 市民・事業者の高い節水意識のもと、水資源が有効に利用されています。

未来につなぐ低炭素のまち

エネルギーの地産地消が進み、温室効果ガスの排出が抑えられたまち

- 市民・事業者による日常的な省エネ行動が浸透しています。
- 再生可能エネルギーなどの普及が進むとともに、自律分散型のエネルギーシステムが構築され、エネルギーが効率的に利用されています。
- 低炭素型の都市構造と交通システムの整備が進んでいます。

＜めざすまちの姿＞の実現に向けた施策の展開

【分野別施策】

快適で良好な生活環境のまちづくり

- 第1項 黄砂・PM2.5などの大気汚染物質への対応
- 第2項 良好な生活環境の保全
- 第3項 気候変動への適応
- 第4項 歴史・景観を活かした美しいまちの実現

市民がふれあう自然共生のまちづくり

- 第1項 生き物や自然環境の保全・再生と自然のネットワークの形成
- 第2項 自然からの恵みの持続的利用の促進
- 第3項 生物多様性の認識の社会への浸透

資源を活かす循環のまちづくり

- 第1項 廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進
- 第2項 廃棄物の適正処理の推進
- 第3項 水資源の有効利用の促進

未来につなぐ低炭素のまちづくり

- 第1項 省エネルギーの促進
- 第2項 再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントシステムなどの導入・活用
- 第3項 低炭素型の都市構造及び交通体系の構築

【分野横断型施策】

環境の保全・創造に向けた人づくり・地域づくり

- 第1項 環境行動を担う人材の育成
- 第2項 地域環境力の向上

環境の保全・創造に向けたしくみづくり

- 第1項 環境配慮のための手続きや規制等の整備・運用
- 第2項 市民・事業者の自主的な活動等に対する支援
- 第3項 環境情報の継続的な収集・発信と共有

ふくおかから九州・アジアへ

- 第1項 近隣地域や九州・国内各地域との連携
- 第2項 国際環境協力の推進

■環境施策に関する評価について

福岡市環境基本計画（第三次）における成果指標の推移と、関連する事業の実施状況、新たな制度の創設や法改正等の社会経済情勢の変化などの外部要因を踏まえ、施策の進捗状況を総合的に評価しました。

1. 成果指標の達成状況の基準

A	目標値に向けたペースを達成している又は上回っている
B	目標値に向けたペースを下回っているが、指標は改善している又は現状維持
C	目標値に向けたペースを下回っており、指標が悪化している
－	数値が把握できないため判定不能

※意識系の指標については、初期値からの数値の変動幅が概ね±3%未満の場合は、アンケート調査の誤差を考慮し、現状維持の範囲内とする。

※「目標値に向けたペースを上（下）回っている」とは、成果指標の基準値と目標値を結んだ線分を実績値が上（下）回っていることである。（数値が下がると成果が向上する指標については、その逆となる。線分と一致する場合は「目標値に向けたペースを達成している」となる。）

2. 総合評価の基準

成果指標のA＝3点、B＝2点、C＝1点とし、各評価シートの平均点により評価する。（ただし、「－」の指標は計算に入れない）

平均点	評価（基準）	
2.5 以上	順調に進捗している	★★★
1.5 以上 2.5 未満	概ね順調に進捗している	★★
1.5 未満	進捗が遅れている	★

※特記事項を踏まえ、理由を明示したうえで、平均点をベースとした評価（基準）からアップ又はダウンさせることもある。

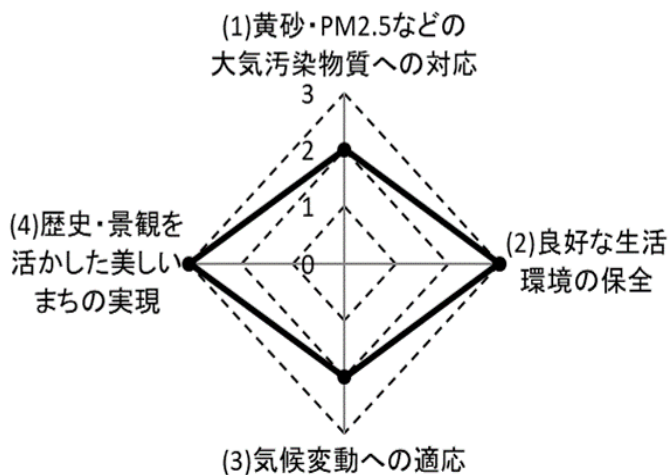
※成果指標が設定されていない項目については、施策の実施状況、特記事項（外部要因等）を踏まえ、施策の進捗状況を総合的に判断する。

■総合評価結果のまとめ

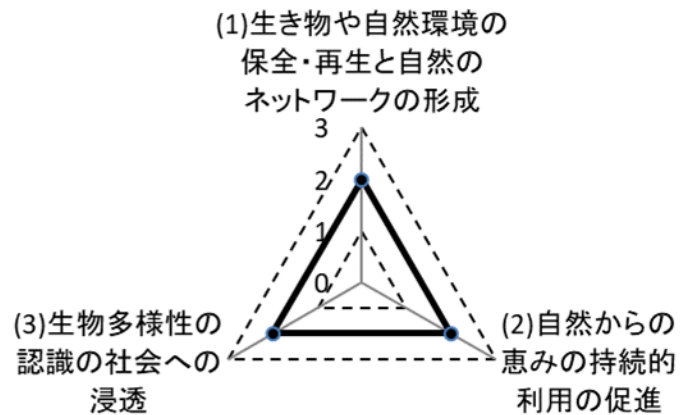
分野横断型施策については3つの施策をまとめて評価しています。

1. 分野別施策

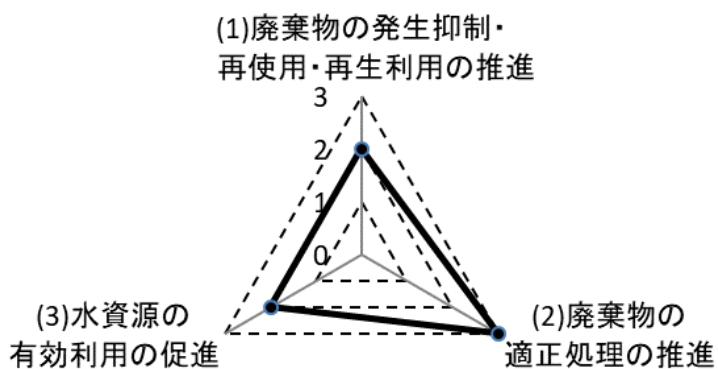
1 快適で良好な生活環境のまちづくり



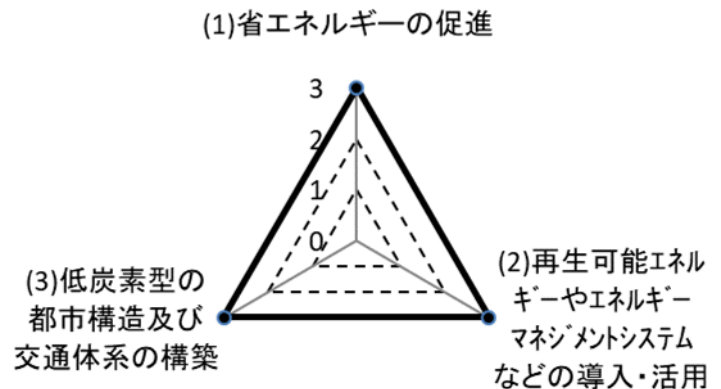
2 市民がふれあう自然共生のまちづくり



3 資源を活かす循環のまちづくり

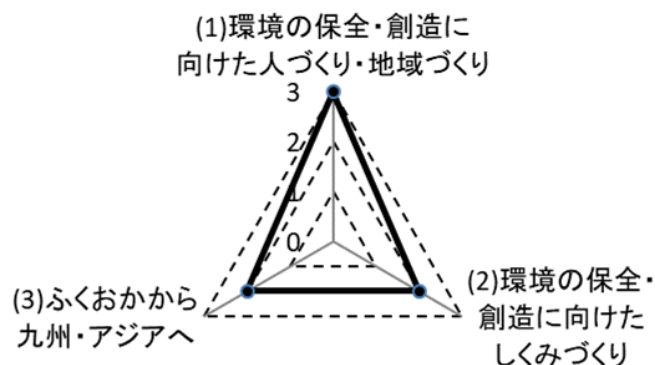


4 未来につなぐ低炭素のまちづくり



2. 分野横断型施策

環境の保全・創造に向けた人・地域・しくみづくり，ふくおかから九州・アジアへ



■ 持続可能な開発目標（SDGs）について

SDGs（Sustainable Development Goals）は、2015年9月の国連サミットで採択された国際社会全体の持続可能な開発目標です。2030年を期限とする包括的な17の目標が設定され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むこととされています。

本市においては、SDGsの視点を持って、環境施策を推進していくため、SDGsと福岡市環境基本計画に基づく施策の関連性を整理しました。

	SDGsの17の目標		貧困 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
	飢餓 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を推進する		保健 あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
	教育 全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する		ジェンダー ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
	水・衛生 全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		エネルギー 全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
	経済成長と雇用 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する		インフラ・産業化・イノベーション 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
	不平等 各国内及び各国間の不平等を是正する		持続可能な都市 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	持続可能な生産と消費 持続可能な生産消費形態を確保する		気候変動 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	海洋資源 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する		陸上資源 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	平和 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する		実施手段 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

【分野別施策】

第1節 快適で良好な生活環境のまちづくり

・第1項 黄砂・PM2.5などの大気汚染物質への対応



・第2項 良好な生活環境の保全



・第3項 気候変動への適応



・第4項 歴史・景観を活かした美しいまちの実現



第2節 市民がふれあう自然共生のまちづくり

・第1項 生き物や自然環境の保全・再生と自然のネットワークの形成



・第2項 自然からの恵みの持続的利用の促進



・第3項 生物多様性の認識の社会への浸透



第3節 資源を活かす循環のまちづくり

・第1項 廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進



・第2項 廃棄物の適正処理の推進



・第3項 水資源の有効利用の促進



第4節 未来につなぐ低炭素のまちづくり

・第1項 省エネルギーの促進



・第2項 再生可能エネルギーやエネルギー・マネジメントシステムなどの導入・活用



・第3項 低炭素型の都市構造及び交通体系の構築



【分野横断型施策】

第1節 環境の保全・創造に向けた人づくり・地域づくり

- ・第1項 環境行動を担う人材の育成
- ・第2項 地域環境力の向上



第2節 環境の保全・創造に向けたしくみづくり

- ・第1項 環境配慮のための手続きや規制等の整備・運用
- ・第2項 市民・事業者の自主的な活動等に対する支援
- ・第3項 環境情報の継続的な収集・発信と共有



第3節 ふくおか から九州・アジアへ

- ・第1項 近隣地域や九州・国内各地域との連携
- ・第2項 国際環境協力の推進



福岡市の環境施策

第 1 章 分野別施策の実施状況

第 1 節 快適で良好な生活環境のまちづくり

第 1 項 黄砂・PM2.5 などの大気汚染物質への対応

施策の基本的方向

黄砂やPM2.5 などの大気汚染物質に対して市民が予防行動をとれるようにするため、国や大学と連携した健康影響調査結果を踏まえ、黄砂やPM2.5 予測情報を多様な媒体でわかりやすく提供します。

大気汚染に係る環境基準超過日を減少させるため、黄砂やPM2.5、光化学オキシダント※1 などの大気汚染物質の常時監視と成分分析結果の研究により発生源を推定し、国だけでなく民間企業やNPO団体等に対して発生源対策の推進を働きかけます。

施策の実施状況

●黄砂・PM2.5 対策の推進

●黄砂・大気汚染物質予測、警報システムの運用

- ・黄砂・PM2.5 の予測情報を防災メール等で提供した。(黄砂：21 回、PM2.5：4 回)
- ・花粉飛散予測情報を、黄砂・PM2.5 の情報提供と一元化してホームページに掲載した。
- ・市内 9 か所にて、PM2.5 の常時監視を実施した。
(実施箇所：市役所、吉塚、長尾、香椎、元岡、千鳥橋、西新、大橋、石丸)
- ・PM2.5 等測定データを市オープンデータサイト及び市ホームページで公開した。
- ・PM2.5 ダイアルにて情報提供を実施した。(着信件数：11,962 件)
- ・市政だよりや市ホームページによる情報提供を随時実施した。
- ・PM2.5 に関する正しい知識の普及・啓発のため、市役所 1 階多目的スペースにてパネル展を開催した。

●大気汚染物質発生源対策の推進

●大気汚染に関する調査・研究

- ・PM2.5 の成分分析を実施した。(2 地点、年 56 日間)
- ・「光化学オキシダントおよびPM2.5 汚染の地域的・気象的要因の解明」等の国立環境研究所等との共同研究を実施した。

成果指標の達成状況

指標	現状値(基準年度)	実績値(把握年度)	目標値(目標年度)	達成状況
PM2.5 の予測精度	見逃し率 48.1% (2013 年度)	40.0%※2 (2020 年度)	30%以下 (2024 年度)	B

特記事項 (外部要因等)	PM2.5 濃度の年平均値は年々減少傾向にあり、2020 年度は市内測定局 9 か所中 8 か所で環境基準を達成した。
-----------------	---

総合評価	2020 年度は、予測情報の提供が必要な高濃度日が 5 日あったが、うち 2 日は予測情報を発表していなかった。PM2.5 濃度は年々減少し、2020 年度は市内 9 か所の測定局のうち 8 か所で環境基準を達成していることから、概ね順調に進捗しているものと評価する。今後も越境汚染を含めた大気汚染状況を注視していく。	★★
------	---	----

※1 光化学オキシダント…窒素酸化物などが太陽光の紫外線的作用により、光化学反応を起こして生成されるオゾン等の酸性物質の総称のことで、高濃度時には目への刺激や呼吸器官への影響があることがある。

※2 見逃し率 40%…2020 年度は PM2.5 の 1 日平均値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超過した日が 5 日あったが、うち 2 日は予測情報を発表しておらず、見逃し率 40%となっている。

第2項 良好な生活環境の保全

施策の基本的方向

大気、音、水質などの常時監視を行い、環境基準の達成及び有害化学物質による地下水汚染などの環境リスクの低減に向け、事業者への指導を行うとともに、市民への適切な情報提供を行います。また、吹付けアスベスト(石綿)などの大気への飛散防止のための監視・指導を行います。

さらに、かおりや音、せせらぎといった地域の良い生活環境の創出や保全に努めます。

施策の実施状況

●大気汚染物質発生源対策の推進

- ・関係法令に基づき、ばい煙発生施設等の届出審査・指導や既存施設に対する監視・指導を実施した。(大気汚染防止法に基づく設置届出件数：17 件、立入件数：6 件)

●監視体制の拡充

- ・市内に設置した大気環境測定局において大気の汚染状況を 24 時間連続的に監視し、データをホームページ等で公開した。(一般環境大気測定局：8 局、自動車排出ガス測定局：8 局)

●アスベスト対策

- ・アスベスト排出作業を伴う解体工事等について、大気汚染防止法に基づき立入検査を実施した。(届出件数：134 件、立入件数：99 件)
- ・「アスベスト対策推進プラン(第二次)」に基づき、関係部局と連携して建築物のアスベスト除去推進、解体工事等からの飛散防止、情報の一元化、災害時のアスベスト飛散防止等の施策を実施した。

●有害大気汚染物質※1 対策

- ・有害大気汚染物質のうち優先取組物質についてモニタリングを実施した。(4 地点、年 12 回)

●騒音・振動対策

- ・関係法令に基づき、特定施設等の届出審査・指導や既存施設に対する監視・指導を実施した。
- ・自動車、新幹線、在来線の騒音・振動及び航空機の騒音についてモニタリングを行い、結果を公表した。
(自動車騒音：51 地点、航空機騒音：7 地点、新幹線騒音：6 地域 11 地点、在来線騒音：3 地域 6 地点で測定)

●有害化学物質に関する調査研究と情報提供の充実

- ・ダイオキシン類について一般環境のモニタリング、結果の公表を実施した。(大気：7 地点、年 2 回)

成果指標の達成状況

指標	現状値(基準年度)	実績値(把握年度)	目標値(目標年度)	達成状況
環境基準(大気質)の達成率	NO ₂ ※2 100% (2012 年度)	100% (2020 年度)	100% (2024 年度)	A
環境基準(有害大気汚染物質)の達成率	ベンゼン 100% (2012 年度)	100% (2020 年度)	100% (2024 年度)	A
環境基準(自動車騒音)の達成率	95.3% (2012 年度)	96.4% (2020 年度)	100% (2024 年度)	B
環境基準(ダイオキシン類※3)の達成率	100% (2012 年度)	100% (2020 年度)	100% (2024 年度)	A

総合評価

成果指標の達成状況から順調に進捗していると評価する。
法令に基づく監視・指導・検査や、市民への適切な情報提供も着実に実施されている。



※1 有害大気汚染物質…大気中から低濃度ではあるが検出され、長期間に渡ってばく露することにより健康影響が生ずるおそれのある物質で、ベンゼンはその一つ。

※2 NO₂…二酸化窒素のことで、高濃度になると呼吸器官に悪影響を及ぼすほか、酸性雨や光化学オキシダントなどの原因物質となる。

※3 ダイオキシン類…ものを燃やすと発生しやすい有機塩素化合物である。

第1節 快適で良好な生活環境のまちづくり

第3項 気候変動への適応

施策の基本的方向

避けることのできない気候変動による自然環境への影響や、健康や生活など人間社会への影響を軽減するため、自然や社会のあり方を調整する適応の取組みを推進します。

施策の実施状況

●浸水対策等の推進

- ・生活排水対策として、公共下水道等整備を推進した。(下水道処理区域面積 約100ha 増)
- ・博多駅周辺・天神地区において、分流化による合流式下水道改善の取組みを推進した。(分流化事業約2ha、累計約338ha)
- ・歩道において、透水性舗装を推進した。(整備実績：35,549 m²)

●渇水対策の推進

- ・2021年1月、渇水対策容量を持つ五ヶ山ダムを供用開始した。

●森林病虫害等の被害対策の推進

- ・防除対策として、伐倒駆除(1,286本)・薬剤散布(98.38ha)・樹幹注入(1,204本)を実施した。

●ヒートアイランド対策の推進

- ・公共建築物や民間建築物の敷地内における緑化を推進した。
- ・壁面を朝顔やゴーヤ等で緑化する緑のカーテン事業を市施設で実施するとともに、緑のカーテンコンテストを実施した。(実施施設数：193施設、応募数：89件)
- ・「住宅窓改修の手引き」を活用した広報を実施した。

●熱中症対策の推進

- ・オリジナルリーフレット(約4万2千枚)や高齢者向け予防チラシ(約4万枚)等の配布、市政だよりへの記事掲載、街頭ビジョン(天神4か所)や庁内施設(区役所)ディスプレイへの予防動画配信により啓発を行った。
- ・専用ホームページにおいて暑さ指数や救急搬送者数の情報提供等を行った。
- ・LINEや防災メールにより暑さ指数に基づいた注意喚起を行った。
- ・出前講座「熱中症にご用心！」を実施した。(5回、86人)
- ・熱中症予防啓発のため、パネル展を実施した。

成果指標の達成状況

指標	現状値(基準年度)	実績値(把握年度)	目標値(目標年度)	達成状況
都心部における緑被面積	96ha (2007年度)	97ha (2017年度)	103ha (2020年度※)	B

都心部：御笠川～百年橋通り～高宮・大正通りで囲まれたおよそ3km四方、面積920haの範囲

※福岡市環境基本計画(第三次)(以下「基本計画」という。)の目標年度が2024(R6)年度であるため、本成果指標については、目標年度以降に指標項目及び目標値の再設定を検討する。

総合評価

成果指標の達成状況等から概ね順調に進捗していると評価するが、目標値に向けたペースは下回っているため、引き続き、関係部局と連携しながら、気候変動の影響による被害の軽減に取り組む必要がある。



第4項 歴史・景観を活かした美しいまちの実現

施策の基本的方向

市民や事業者との共働により、自然や歴史的風土などと調和した美しい街の実現を図ります。

施策の実施状況

●歴史的文化を活かしたまちづくり

- ・2020年3月、九州の陸の玄関口である博多駅と博多旧市街をつなぎ、博多部の歴史・伝統・文化などを醸し出すまちなみの形成を図ることを目的として、「承天寺通り地区」を都市景観形成地区として指定した。(2021年3月末時点：8地区)

- ・博物館、福岡市赤煉瓦文化館、「博多町家」ふるさと館、はかた伝統工芸館における展示等をとおして、市民の歴史・文化等への理解を深めるとともに、福岡市の歴史的文化の魅力向上に貢献した。

全施設累計観覧者数：256,534人

〔博物館：129,151人 福岡市赤煉瓦文化館：39,559人 「博多町屋」ふるさと館：34,206人
はかた伝統工芸館：53,618人〕

●モラル・マナーの向上

- ・モラル・マナー向上市民運動2020を実施し、市民・ボランティア団体、事業者、行政が一体となって清掃活動、落書き消し、交通マナー啓発等を行うキャンペーンを実施した。
- ・自治会・町内会等が実施する地域ぐるみ清掃に対して、ごみ袋を配布し、地域の環境美化活動を支援した。(参加町数：1,130町、参加人数：70,274人、ごみ処理実績量：979トン)
- ・放置自転車の撤去を行うとともに、自転車利用者に対する駐輪場への案内誘導や放置自動車 ZERO キャンペーン等の啓発活動を実施した。
- ・放置自転車対策として鉄道駅等を中心に駐輪場の整備を行った。

(新規整備台数：837台 ※2020年度末現在の収容台数52,485台(うち、官民共同：2,625台))

成果指標の達成状況

指標	現状値(基準年度)	実績値(把握年度)	目標値(目標年度)	達成状況
市民のマナーに対する満足度	31.5% (2012年度)	47.7% (2020年度)	60% (2022年度※)	B
自転車放置率	10.5% (2012年度)	1.6% (2020年度)	現状維持 (2024年度)	A

※基本計画の目標年度が2024(R6)年度であるため、本成果指標については、目標年度以降に指標項目及び目標値の再設定を検討する。

総合評価

成果指標の達成状況から、順調に進捗していると評価する。
市民や事業者等と共同したモラル・マナーの向上のための取組みも着実に実施されている。



第2節 市民がふれあう自然共生のまちづくり

第1項 生き物や自然環境の保全・再生と自然のネットワークの形成

施策の基本的方向

海洋、島しょ(島々)、干潟、平野、丘陵、山地、河川など、福岡市の多様な生物の生息環境を守るとともに、中心市街地や港湾地域においては、再生・復元を行い、山、川、平野、海のつながりを確保します。

また、動物、水生生物、植物などふくおかの貴重な生き物を守り、豊かな生物相の回復を目指します。

施策の実施状況

●博多湾の保全

- ・「博多湾環境保全計画」に基づき、下水の高度処理導入や海底ごみの回収等の漁場環境保全、アマモ場の造成等を実施した。(海底ごみ回収：282m³、アマモ場の造成(和白海域)：260m²)

●みどりの保全・創出

- ・特別緑地保全地区、緑地保全林地区、市民緑地の制度を活用し緑地を保全している。
(2020年度末指定状況：123.7ha)
- ・優良農地の確保・保全等を行うとともに、耕作放棄地再生事業等により耕作放棄地の解消に努めた。
(耕作放棄地面積：339ha(2019)→338ha(2020))

●市街地における緑や水の生態系ネットワークの形成

- ・街路緑化や公民館・市営住宅等の緑化を実施した。(街路緑化整備：3件)
- ・身近な緑の拠点となる公園を整備した。(街区公園：1か所)

●自然環境調査

- ・自然環境の現状(鳥類)、及び特定外来生物の生息状況の調査を実施した。
(鳥類：239種確認(うち2種が特定外来生物)、特定外来生物アライグマ：38頭捕獲)

成果指標の達成状況

指標	現状値(基準年度)	実績値(把握年度)	目標値(目標年度)	達成状況
全市域における緑被面積	18,864ha (2007年度)	18,921ha (2017年度)	現状維持 (2020年度※)	A
農地面積 (農業振興地域の農用地区域内)	1,559ha (2014年度)	1,553ha (2020年度)	現状維持 (2023年度※)	B
森林面積	11,054ha (2010年度)	11,730ha (2020年度)	現状維持 (2024年度)	A
環境基準(博多湾)の達成率	COD※1 62.5% (2012年度)	50% (2020年度)	100% (2024年度)	C
環境基準(河川水質)の達成率	BOD※2 100% (2012年度)	100% (2020年度)	100% (2024年度)	A
カブトガニの卵塊・幼生数	卵塊:12/幼生:63個体 (2012年度)	卵塊:30/幼生:37個体 (2020年度)	現状維持 (2024年度)	B

※基本計画の目標年度が2024(R6)年度であるため、本成果指標については、目標年度以降に指標項目及び目標値の再設定を検討する。

総合評価

成果指標の達成状況から、概ね順調に進捗していると評価する。生き物や自然環境の保全に向けた施策も着実に実施されている。



※1 COD…化学的酸素要求量のこと、水中に含まれる有機物が酸化剤によって酸化されるとき、消費された酸化剤の量をそれに相当する酸素の量で表現したもの。CODの量は主として水中に含まれる有機物の量を表し、CODは海域・湖沼での汚濁の指標として用いられている。

※2 BOD…生物化学的酸素要求量といい、バクテリアが一定時間内(通常は、20℃で5日間)に水中の有機物を酸化し、分解して浄化するのに消費される酸素の量をmg/Lで表した量のこと。消費される酸素量が多いということは、水中の有機物量が多いことを意味し、汚濁度が高いといえる。

第2項 自然からの恵みの持続的利用の促進

施策の基本的方向

福岡市の地理的特性を活かし、生物多様性に配慮しながら、安心して暮らせる都市基盤をつくるとともに、生物多様性に支えられる文化を継承し、生物多様性の恵みを活かして福岡市の魅力を増進します。

施策の実施状況

●快適な都市環境の維持・向上の推進

- ・アイランドシティにおいて、グリーンベルトの整備や、太陽光発電などを導入した住宅整備の促進など、環境共生に重点をおいたまちづくりを進めた。

●生物多様性の恵みを活かした災害につよいまちづくり

- ・森林の水源かん養や保健休養、国土保全、環境保全等の多面的機能を高めるため、下刈や間伐等の保育を実施した。(保育(分収林等): 108.16ha)

●生物多様性の恵みを活かしたふれあいの機会の創出

- ・子ども向けの自然観察会等を開催するとともに、生物多様性に関する取組みを企画・実施する意欲的な人材を育成した。(講座受講生: 累計 174 人)
- ・生物多様性の保全や水源涵養、土砂災害の防止等の様々な役割を持つ森について関心を高めるため、森林の機能・特徴を学び、森の恵みを体験する活動等を実施した。(体験活動: 2 回、クラフト体験会: 4 回)

●生物多様性の恵みを活かした農水産物の積極的な活用

- ・水産業生産者の所得向上と後継者の増大を図るため、福岡市の水産物のPR活動等を実施した。
- ・市内産農畜産物の6次産業化・ブランド化による、新商品の開発、販路拡大への支援及び農山村地域の特産品開発支援を実施した。(開発・販売した加工品数: 39 品)

●生物多様性に支えられる文化の継承

- ・多様な生物の生息・生育場となっている今津干潟において、地域住民を主体とし、市民団体等と共働で里海保全活動を実施した。

成果指標の達成状況

指標	現状値(基準年度)	実績値(把握年度)	目標値(目標年度)	達成状況
身近な緑への満足度	31.6% (2012 年度)	30.5% (2020 年度)	55% (2022 年度※)	B
地域の公園の親しみ度	57.7% (2012 年度)	68.4% (2020 年度)	75% (2020 年度※)	B
福岡市の農林水産業を守り育てていくべきだと思う市民の割合	75.2% (2012 年度)	73.7% (2020 年度)	85% (2022 年度※)	B
学校給食への市内産農産物利用割合(野菜) 小学校における主要 14 品目の重量ベース	31.1% (2012~2014 年度平均)	31.4% (2018~2020 年度平均)	33.4% (2021 年度※)	B
背振少年自然の家延利用者数	28,737 人 (2012 年度)	4,751 人 (2020 年度)	30,000 人 (2024 年度)	C
農林業ふれあい施設年間利用者数 油山市民の森/油山牧場/花畑園芸公園/市民/ルグジュ農園/今津・立花寺)	872,920 人/年 (2013 年度)	761,000 人/年 (2020 年度)	1,000,000 人/年 (2024 年度)	C
海づり公園利用者数	69,719 人/年 (2013 年度)	46,724 人/年 (2020 年度)	72,000 人/年 (2024 年度)	C

※基本計画の目標年度が 2024(R6)年度であるため、本成果指標については、目標年度以降に指標項目及び目標値の再設定を検討する。

特記事項 (外部要因等)	新型コロナウイルス感染症の影響により、施設利用者数が減少した。	
総合評価	新型コロナウイルス感染症の影響により、施設利用者数は減少しているものの、成果指標の達成状況から概ね順調に進捗していると評価する。生物多様性に配慮した都市基盤の整備や生物多様性に支えられる文化の継承のための施策も着実に実施されている。	★★

第 2 節 市民がふれあう自然共生のまちづくり

第3項 生物多様性の認識の社会への浸透

施策の基本的方向

市民が生物多様性を理解し、その保全の重要性を認識し、行動できるよう生物多様性を広く社会に浸透させるとともに、市の各施策においても生物多様性の考え方を反映させていきます。

また、ふくおかの生物多様性を支える多様な主体、多様な地域との協力関係を構築し、連携した取組みを推進します。

施策の実施状況

●市民への生物多様性の認識の理解促進

- ・環境保全等に積極的な団体や個人の活動について周知し、生物多様性に関する理解を深める場として「生きものと私たちの暮らし展」を開催した。(展示団体数：19 団体)

●多様な主体参画の促進、支援

- ・今津干潟において地域住民を主体とし、市民団体等と共働で里海保全再生活動を行った。
(砂留め堤効果検証のためのモニタリング調査（8 月）、カブトガニ卵塊幼生調査（8、9 月）、カブトガニ学習会(10 月)、干潟の生きもの観察会（10 月）

●国内外の交流の推進、情報ネットワークの構築

- ・市民、市民団体、漁業関係者、企業、教育、行政など多様な主体からなる「博多湾 NEXT 会議」において、アマモ場づくり（1 回）や博多湾の魅力を発信するオンラインイベントの開催（1 回）などを行った。
- ・和白干潟の環境保全に向けた活動などの共働事業（和白干潟保全のつどい）を企画・実施した。
定例会：6 回
(例年実施している環境保全活動は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止)
- ・環境保全活動を行う NPO 団体や個人、事業者、学識者及び関心のある市民等の交流や連携を促進するため、「ふくおか環境連絡交流会」、「ふくおか環境活動発表会」、「トークカフェ」を実施した。(交流会参加人数：27 人、発表会参加人数：50 人、トークカフェ参加人数：65 人)

成果指標の達成状況

指標	現状値(基準年度)	実績値(把握年度)	目標値(目標年度)	達成状況
生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合	14.7% (2012 年度)	17.6% (2020 年度)	35.0% (2024 年度)	B

特記事項 (外部要因等)	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、イベントや保全活動の実施回数は減少したが、オンラインを活用した方法を取り入れるなどの工夫を行った。
-----------------	--

総合評価	成果指標の達成状況から概ね順調に進捗していると評価するが、目標値に向けたペースは下回っているため、引き続き、市民や地域等と連携した取組みを実施し、生物多様性の認識を広く社会へ浸透させる必要がある。	★★
------	--	----

第1項 廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進

施策の基本的方向

特に発生抑制、再使用に重点をおいたごみ減量の推進を図るとともに、事業系ごみのリサイクルシステム構築により資源化の促進を図るなど、さらなるごみ減量・リサイクルの取組みにより、循環型社会の構築を目指します。

施策の実施状況

●福岡市一般廃棄物処理基本計画の改定

- ・循環のまち・ふくおか推進プランを策定した。(2021年8月策定済み)

●様々な媒体等を活用した情報発信

- ・市外からの転入者向けに家庭ごみルールブック等の作成・配布及び「福岡市ごみと資源の分け方・出し方情報サイト」などによる広報を実施した。
- ・スーパーマーケット等でのポスターの掲示やSNS広告等での啓発を実施した。
- ・飲食店などから排出される食品廃棄物の発生抑制を推進する「みんなでフードロスゼロ！おいしい福岡エコ運動」を特設サイト等でPRした。(福岡エコ運動協力店登録数：571店)

●環境教育・学習機会の提供

- ・3Rステーションにおいて市民へのごみ減量・リサイクルの場の提供、各種講座やイベントを開催した。(入館者総数：65,868人、講座等開催回数：1,103回、イベント参加人数：760人)
- ・小学4年生を対象に、家庭で出来るごみ減量の取組み等についての環境学習支援を実施した。(62校)

●家庭におけるリサイクルの促進

- ・地域集団回収等実施団体に対する報奨金の交付や、市民の身近な場所に回収拠点を整備し、資源物の回収を促進した。(回収量：24,437t)
- ・水銀廃棄物の拠点回収を実施した(蛍光管71か所、水銀体温計等738か所)

●事業系古紙回収の推進

- ・2020年10月から事業系一般廃棄物は、従来の「燃えるごみ」、「燃えないごみ」の2分別に「古紙」を加えた3分別とするため、新たな分別方法について市内事業者へ効果的な周知啓発を行った。
- ・古紙回収に取り組んでいない中小事業者等を対象として、関係業界の協力のもとに構築した古紙回収システムにより、効率的・効果的な古紙回収を推進した。(回収量：10,618t)

●一般廃棄物排出事業者に対する減量化指導の徹底

- ・特定事業用建築物(延床面積1,000㎡超の事業用建築物)の所有者等に対する減量化指導を実施した。(事業所への立入指導等：875件)
- ・清掃工場への木くずの搬入及び市外に所在する排出事業者による産業廃棄物の搬入を規制した。

●ごみ減量・リサイクルの推進に向けた基金の活用

- ・AIを活用した食品ロスの発生を抑制する需要予測システム等、事業系ごみの減量・資源化等に関する研究を支援した。
- ・2020年10月から事業系一般廃棄物の分別区分に古紙を追加したことに伴い、排出事業者が適切な分別を実施できるようにごみ等分別保管場所の改修等に対する支援を実施した。(補助件数：古紙分別保管場所等整備支援事業57件(59箇所))

成果指標の達成状況

指標	現状値(基準年度)	実績値(把握年度)	目標値(目標年度)	達成状況
ごみ処理量	56.3万t (2012年度)	52.8万t (2020年度)	47万t (2024年度)	B
ごみのリサイクル率	30.6% (2012年度)	30.9% (2020年度)	37% (2024年度)	B

特記事項 (外部要因等)	ごみ処理量については、人口は増加しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う外出自粛や営業自粛等と、2020年10月から開始した事業系古紙の分別区分追加の効果もあり、前年に比べ約3万7千トン減少した。
-----------------	--

総合評価	新型コロナウイルス感染症の影響はあるが、事業系古紙の分別区分追加などの効果もあり、ごみ処理量は減少するなど概ね順調に進捗していると評価する。引き続き、可燃ごみ組成の上位3品目である古紙、プラスチックごみ、食品廃棄物の重点的な減量施策の推進が必要である。	★★
------	--	----

第3節 資源を活かす循環のまちづくり

第2項 廃棄物の適正処理の推進

施策の基本的方向

処理の優先順位に基づいて発生抑制・再使用・再生利用の取組みを行った上でも排出されるごみについては、効率的な収集運搬体制やごみ処理施設の運営により、適正に処理します。また、不法投棄防止や資源物の持ち去り防止対策に取り組み、適正処理を確保します。

施策の実施状況

●収集運搬の区分及び体制

- ・家庭から排出された可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、空きびん・ペットボトルを委託業者が収集し、適正に処理を行った。
- ・ごみ収集業者に対するマスクや消毒液などコロナウイルス感染症対策に要する費用の負担や、市に寄贈されたマスクの一部提供など、コロナ禍でも安定したごみ収集に取り組んだ。

●びん・ペットボトルの再資源化

- ・収集されたびん・ペットボトルは、中継保管施設・選別処理施設に搬入・選別後、再商品化事業者にて再資源化した。

●資源物の持ち去り防止対策

- ・家庭の不燃ごみから資源物を持ち去る行為を防止するため、パトロールの実施や地域集団回収への排出誘導などを実施した。
(夜間パトロールの実施日数：264 日、地域集団回収等回収実績（空き缶のみ）：495 トン)

●広域連携

- ・福岡市、春日市、大野城市、太宰府市及び那珂川市の5市からなる一部事務組合「福岡都市圏南部環境事業組合」が建設した可燃ごみ処理施設（2016 年 3 月竣工）にて、ごみ処理を実施した。

●産業廃棄物排出事業者の監視・指導

- ・産業廃棄物排出事業者への立入検査及び適正指導を実施した。（立入り件数：413 件）

●不法投棄対策

- ・廃棄物の不法投棄の防止・指導に努めた。（不法投棄処理量：21 トン）

成果指標の達成状況

指標	現状値(基準年度)	実績値(把握年度)	目標値(目標年度)	達成状況
不法投棄処理量	87t (2012 年度)	21t (2020 年度)	39t (2024 年度)	A

総合評価

成果指標の達成状況から順調に進捗していると評価する。
廃棄物の適正処理推進に向けた施策も着実に実施されている。



第3項 水資源の有効利用の促進

施策の基本的方向

健全な水循環を図り、限られた水資源を有効に利用し、節水型のまちづくりに取り組みます。

施策の実施状況

●節水意識の高揚

- ・「限りある資源である水をたいせつに使う」心がけが市民（社会）全体に継承され続けるよう、各種印刷物を制作し広報活動を実施した。

●水の有効利用

- ・漏水防止調査、給水管の漏水対策、配水調整システムの整備を実施した。
（給水管の漏水対策 応急修理：1,284 件 給水管取替：1,297 件、配水調整システムの整備：15 か所）

●下水処理水や雨水等の有効利用

- ・下水処理水の一部を再生処理し、主に都心の大型ビルの水洗便所の洗浄用水として供給した。
（供給施設：486 件、新規供給施設：16 件）
- ・市役所本庁舎、マリンメッセなど公共・民間施設で雨水の有効利用（貯留）を図った。

●エネルギーの有効利用

- ・水素リーダー都市プロジェクトとして、下水バイオガス前処理技術・水素製造技術・水素供給技術を組合せ、下水バイオガスから水素を効率的に製造するシステムを構築し、長期運転による設備の耐久性や維持管理費の低減に向けた研究を継続実施した。

●水源地域・流域との連携・協力

- ・筑後川流域の水源地域において、植樹や下草刈りなどの育林活動やダム見学等を通じて交流事業を行うとともに、水の大切さを学ぶ体験学習などを実施している。
※令和2年度の事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。
（職員のみで水源地域での植樹作業に参加し支援を行った。）

成果指標の達成状況

指標	現状値(基準年度)	実績値(把握年度)	目標値(目標年度)	達成状況
市民1人あたり水使用量 (市民一人一日あたりの家事用水使用量)	201 リットル (2012 年度)	206 リットル (2020 年度)	現状維持 (2024 年度)	C

特記事項 (外部要因等)	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う外出自粛や生活様式の変化等により、市民一人一日あたりの家事用水使用量が増加した。			
総合評価	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う外出自粛や生活様式の変化等により、市民一人一日あたりの家事用水使用量は若干増加したが、限られた水資源の有効利用を図る施策や市民向けの広報啓発等は着実に実施されており、概ね順調に進捗していると評価する。		★ ★	

第4節 未来につなぐ低炭素のまちづくり

第1項 省エネルギーの促進

施策の基本的方向

建築物の断熱性能の向上やエネルギー消費効率に優れた機器、電気自動車をはじめとするクリーンな次世代自動車の導入等を促進するとともに、市民・事業者の省エネ行動を支援することにより、環境負荷の少ないライフスタイルやビジネススタイルへの転換を進めます。

施策の実施状況

●福岡市地球温暖化対策実行計画の改定

- ・脱炭素社会の実現に向けて、福岡市地球温暖化対策実行計画の改定に着手した。(2020年9月)

●市民・事業者の省エネ行動の支援

- ・福岡市地球温暖化対策市民協議会(132団体 ※2021年3月末現在)と連携して、地球温暖化対策に向けた様々な事業を展開した。
 - ① 住宅用エネルギーシステム導入促進事業(補助等実績:953件)
 - ② ECOチャレンジ応援事業(参加世帯数:1,358世帯)
 - ③ 地球温暖化対策シンポジウムは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
 - ④ 暮らし安心・適応リノベーション促進事業(広報のみ継続)は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、パネル展は開催中止
- ・地球温暖化防止及び水銀等の有害廃棄物の低減のため、町内会が設置管理する防犯灯のLED化を支援した。(LED防犯灯への建替え:433基)
- ・事業所の自主的・計画的な省エネの取組みを促進するため、事業所省エネ計画書制度を運用した。(参加事業所:39事業所、うち新規参加事業所:5事業所)

●低炭素社会の構築に向けた情報提供等

- ・省エネ講習会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。代替として「いつでも見られる省エネセミナー」として省エネ啓発動画を市HP上で発信した。

●市有施設等における省エネの推進

- ・市有施設等における地球温暖化対策を推進するための様々な事業を実施した。
 - ① リース方式による旧型蛍光灯のLED化(2013年度から2015年度までのLED化本数:45,476本、2020年度:リース契約期間継続中)
 - ② 道路照明灯のLED化(20,971基)

●事業所省エネ技術導入サポート事業(ソフト ESCO 事業)等の利用促進

- ・業務部門の地球温暖化対策を推進するための様々な事業を実施した。
 - ① 省エネルギー診断事業(実施:3施設、光熱水費削減額:約53百万円、市の利益:約44百万円)
 - ② 特定建築物に関わる省エネ計画書の届出(届出件数:498件)
 - ③ 低炭素建築物の認定(認定件数:77件)

●エネルギーの効率が良くクリーンな次世代自動車の普及促進

- ① 本市公用車における低公害車及び環境配慮型自動車の導入(合計627台 ※導入率:96.8%)
 - ② 電気自動車等購入助成(補助実績:96台 福岡市地球温暖化対策市民協議会と連携して実施)
- ・本市公用車として燃料電池自動車を活用した。(リース2台)

成果指標の達成状況

指標	現状値(基準年度)	実績値(把握年度)	目標値(目標年度)	達成状況
家庭部門における1世帯あたりのエネルギー消費量	30.1キガジュール※1 (2006~2010年度平均)	20.2キガジュール (2019年度)	22.1キガジュール (2024年度)	A
業務部門における延床面積1㎡あたりのエネルギー消費量	1.08キガジュール (2006~2010年度平均)	0.78キガジュール (2019年度)	0.88キガジュール (2024年度)	A

総合評価

成果指標の達成状況から順調に進捗していると評価する。市民・事業者の省エネ行動を促す支援や適切な情報提供等、環境負荷の少ないライフスタイル等へ向けた取組みも着実に実施されている。一方、脱炭素社会の実現に向けては、さらなる取組み強化が必要である。



※1 ジェル…1リットルの電力を1秒間流した時の電力量に相当するエネルギー量のこと。＜1キガジュール(kJ) = 1,000メガジュール(MJ) = 100万キロジュール(kJ) = 10億ジュール(J)＞
例えば、1キガジュールはガソリン約29リットルのエネルギー量に相当する。

第2項 再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントシステムなどの導入・活用

施策の基本的方向

再生可能エネルギーなどの導入・活用を促進するとともに、十分に活用されていないエネルギーの活用を図ります。また、エネルギーを創り賢く使うことに対する市民や事業者の理解と行動を促進します。

施策の実施状況

●市有財産等を活用した再生可能エネルギーの率先導入

- ・太陽光発電設備について、第3給食センター、西長住公民館の2施設への設置、バイオマス発電について、中部水処理センターで発電設備の増設を行った。

市有施設への導入状況（2020年度末）

（ ）内は前年度比

種別		施設数	発電出力	備考
太陽光発電	メガソーラー	6	6,519kW	・大原メガソーラー発電所 ・蒲田メガソーラー発電所 ・青果市場太陽光発電所 ・西部水処理センター太陽光発電所 ・新西部水処理センター太陽光発電所 ・蒲田第2メガソーラー発電所
	その他	189 (+2)	2,577kW (+103kW)	公民館、小中学校等
バイオマス発電	廃棄物発電	4	80,900kW	清掃工場 [東部、西部、臨海、福岡都市圏南部]
	その他	2	2,099kW (+404kW)	水処理センター[中部、和白]
小水力発電		3	222kW	・浄水場[瑞梅寺、乙金] ・曲淵ダム
合 計		204 (+2)	92,317kW (+507kW)	※屋根貸し等による事業者設置を含む 数値は小数点以下を四捨五入端数処理

●市民や事業者による再生可能エネルギー等の導入促進

- ・民間施設については、自家消費型の住宅用エネルギーシステムの普及を促進するため、住宅用の蓄電池、V2H システム、家庭用燃料電池、太陽光発電設備及び HEMS（ホームエネルギーマネジメントシステム）の複合導入に重点を置いた補助を行った。（補助等実績：953 基）

成果指標の達成状況

指標	現状値(基準年度)	実績値(把握年度)	目標値(目標年度)	達成状況
再生可能エネルギーの設備導入量	11 万 1 千 kW (2012 年度)	24 万 kW (2020 年度)	30 万 kW (2024 年度)	A

総合評価

成果指標の達成状況から順調に進捗していると評価する。再生可能エネルギー設備の導入に加え、市民や事業者が再生可能エネルギー由来電力を利用しやすい環境づくりを進めていく必要がある。



第4節 未来につなぐ低炭素のまちづくり

第3項 低炭素型の都市構造及び交通体系の構築

施策の基本的方向

拠点への都市機能の集積などによるコンパクトな都市構造への転換を図るとともに、建物更新などの機会を捉え、再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントシステム等を面的に導入するなど、質の高い多様な都市活動を支えるエネルギーの効率化を図ります。

また、コンパクトな都市を快適・便利に移動できる低炭素型の交通体系の形成を促進します。

施策の実施状況

●公共交通幹線軸の強化

- 地下鉄七隈線の延伸事業として、博多駅工区等の土木本体工事、車両製作を引き続き進めるとともに、駅建築や設備に関する工事を順次契約・着手した。

●公共交通の利便性向上と利用促進

- 地下鉄利用による環境貢献や健康づくりなど、地下鉄を含むライフスタイルを提案する「SUBWAY DIET」事業を実施した。

- 「はやかけん」を使った、パーク&ライド優待サービスやレール&カーシェアサービスを実施した。

2021年3月末：パーク&ライド優待サービス：10駅13か所

レール&カーシェアサービス：5駅13か所

●道路交通の円滑化

- 都市の骨格形成や貴重な都市空間を創出するための都市計画道路の整備を行った。
(都市計画道路整備延長：4.3km)

●自転車で移動しやすい交通環境づくり

- 都心部に向かう道路及び最寄りの鉄道駅に向かう道路を中心に自転車通行空間の整備を行った。
(自転車通行空間整備延長：約6.8km)

成果指標の達成状況

指標	現状値(基準年度)	実績値(把握年度)	目標値(目標年度)	達成状況
1日あたりの鉄道・バス乗車人員	112万1千人 (2012年度)	130万8千人 (2019年度)	120万人 (2022年度※)	A
公共交通の便利さへの評価	77.4% (2012年度)	81.7% (2020年度)	現状維持(80%程度を維持) (2022年度※)	A
都心部への自動車の流入台数	88,600台/12h (2013年度)	84,300台/12h (2019年度)	87,000台/12h (2022年度※)	A

※基本計画の目標年度が2024(R6)年度であるため、本成果指標については、目標年度以降に指標項目及び目標値の再設定を検討する。

総合評価

成果指標の達成状況から順調に進捗していると評価する。
低炭素型の交通体系形成に向けた取組みも着実に実施されている。



福岡市の環境施策

第2章 分野横断型施策の実施状況

第1節 環境の保全・創造に向けた人づくり・地域づくり

第1項 環境行動を担う人材の育成

施策の基本的方向

環境行動の担い手である市民・事業者の育成のため、学校や地域など様々な機会や場所を捉え、また、大学等とも連携を図りながら、幅広く環境行動を担う人材の育成に取り組みます。

また、環境人材の育成については、あらゆる世代・事業者を対象とし、環境行動のリーダーとなる人材の育成及び相互の連携強化に力を入れます。

第2項 地域環境力の向上

施策の基本的方向

地域における環境の様々な情報を把握し活用します。また、自発的に環境活動を行う市民・団体・事業者等の活動を支援するとともに、個々の主体や活動のつながりを構築することにより、環境保全と地域活性化を同時に達成する「地域環境力」を高めます。

施策の実施状況

●地域におけるリーダーの育成

- ・「環境をまもる人づくり地域づくり事業」において、地域環境サポーター養成講座を実施し、地域のリーダーとなる人材を発掘・育成するとともに、その活動を支援した。（養成講座修了者：11人）

●環境に関する多様な人材の把握とそのネットワーク化

- ・環境カウンセラーや環境に関する知識・経験を備えた講師の情報を「環境教育・学習人材リスト」として取りまとめ、ホームページで提供・案内した。（登録者数：70人）

●あらゆる年代に対する環境教育・学習

- ・幼稚園や小学校等での環境教育を推進するため、「環境わくわく出前授業」において、専門的知識と経験を有した講師を学校等へ派遣し、出前授業及び指導者向けの実践講座を実施した。（講師派遣事業実施回数：30回、指導者向け講座実施回数：7回）
- ・「ごみ・環境」をテーマとした出前講座を実施し、市民への積極的な情報提供を行った。（17テーマ、計94回、参加者：延べ3,193人）
- ・環境学習教材として例年作成している副読本に加え、学校におけるICT環境の整備等を踏まえ、環境学習動画を作成した。また、「脱炭素社会の実現に向けた取組み」の一環として、地球温暖化リーフレットを作成し、関連施設や各出前講座等で配布した。（動画本数：13本）
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となったイベントや行事内容を素材とした動画の作成や、環境局HPに集約した特設ページを新設し、市民への環境啓発を行った。（動画本数：15本）

●活動のネットワークづくり

- ・「環境フェスティバルふくおか」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

成果指標の達成状況

指標	現状値(基準年度)	実績値(把握年度)	目標値(目標年度)	達成状況
環境教育・学習人材リスト登録者数	44人 (2013年度)	70人 (2020年度)	80人 (2024年度)	A

特記事項 (外部要因等)	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、出前講座の実施回数は減少したが、動画配信やオンライン講座を実施するなどの工夫を行った。		
総合評価	成果指標の達成状況から順調に進捗していると評価する。 環境行動を担う人材の育成や、環境教育・学習のための取組みも着実に実施されている。		★ ★ ★

第1項 環境配慮のための手続きや規制等の整備・運用

施策の基本的方向

市民、事業者、行政の各主体が行う様々な活動において、環境への配慮を適切に行うため、各種規制や手続等の制度を整備し、適切に運用します。

第2項 市民・事業者の自主的な活動等に対する支援

施策の基本的方向

行政が率先して環境負荷の低減を図るとともに、市民・事業者の自主的な環境配慮を促進するための様々な支援等を行います。

第3項 環境情報の継続的な収集・発信と共有

施策の基本的方向

市民・事業者が必要とされる大気・水質・騒音などの環境情報を収集し、調査・研究を行います。また、国や大学、他の自治体とも連携し、最新の幅広い情報の収集に努めます。

収集・整理した情報は、地域や社会のニーズに合わせ、様々な媒体を活用して効果的に発信するとともに、一方的な情報提供にとどまらない、双方向的な情報の活用方法についても検討します。

施策の実施状況

●環境影響評価の推進

・福岡市環境影響評価条例などの規定に基づき、下記事業の事後調査を行った。

- ① 周船寺川都市基盤河川改修事業
- ② 福岡都市高速鉄道3号線（天神南～博多間）
- ③ 西鉄天神大牟田線雑餉隈駅周辺連続立体交差事業

●福岡市環境配慮指針の適切な運用

・福岡市環境配慮指針などの運用により、各種開発事業の許認可等に際して、環境保全の見地から意見を述べ、環境への配慮を誘導した。

- ① 都市計画法第29条の規定による開発行為許可（件数：69件）
- ② 建築基準法第48条および第51条の規定による許可（件数：5件）
- ③ 砂利採取法および採石法による採取計画の認可（件数：1件）
- ④ 森林法第10条の2の規定による開発行為許可（件数：2件）
- ⑤ 福岡市土砂埋め立て等による災害発生の防止に関する条例第4条による埋立許可（件数：3件）
- ⑥ 福岡県自然公園条例に係る意見（件数：5件）
- ⑦ 環境に影響を及ぼすおそれのある事業に対する意見（公共施設：6件）

●表彰・助成

・「福岡市環境行動賞」において、環境保全・創造に高い水準で貢献し、顕著な功労・功績のあった個人・団体・学校・事業者を表彰し、それらの模範的な活動を広く市民に周知した。

表彰件数 81件（個人：3件、団体：4件、学校：3件、事業者：2件、奨励賞：69件）

※表彰式は隔年開催（2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）

・市民団体やNPO法人などが自ら発意・企画し、主体的に行う環境活動に対し、「エコ発する事業」において支援を行うとともに、団体間のネットワークづくりを進めた。

（補助件数：5件（ステップアップコース：4件、ビギナーコース：1件））

成果指標の達成状況・・・成果指標なし

総合評価

環境影響評価制度等の適切な運用及び表彰・助成による市民・事業者の自主的な活動の支援、環境情報の収集及び調査・研究などの施策は着実に実施されており、概ね順調に進捗していると評価する。



第3節 ふくおか から 九州・アジアへ

第1項 近隣地域や九州・国内各地域との連携

施策の基本的方向

福岡都市圏をはじめ、近隣や九州、国内の地域と、環境施策の幅広い分野で連携・協力し、環境に関する共通の課題に向けた取組みや情報共有などを行います。

第2項 国際環境協力の推進

施策の基本的方向

本市や市内の大学等がこれまで培ってきた経験を活かし、廃棄物処理や自然環境保全等に関する技術・ノウハウについて、研修生の受入れや技術者派遣等により、ニーズに応じた国際協力を展開します。

また、市民・事業者等による自発的な国際環境協力への支援も積極的に行います。

施策の実施状況

●福岡都市圏の市町との環境協力の推進

- ・福岡都市圏の環境行政をより効果的・効率的に推進していくため、定期的な意見交換等を実施した。
(総会：1回 幹事会：1回 情報交換会：1回)

●海外からの研修生等の受け入れ

- ・廃棄物埋立技術「福岡方式」等を学ぶ研修（オンライン）の受入れを実施した
研修受入人数：4か国 4人（スーダン、ネパール、パプアニューギニア、ラオス等）

●国際機関との連携による技術協力

- ・国連ハビタット事業として、ミャンマー連邦共和国ヤンゴン市への技術指導をオンラインで実施し、既存埋立場の改善や、新規埋立場の整備、浸出水調整池の検討など「福岡方式」埋立場整備を支援した（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う渡航制限や令和3年2月にミャンマーで発生したクーデターの影響により、事業の進捗は遅れている）。

●アジアの環境改善に向け市民・事業者・行政が連携した取組みの推進

- ・ラブアース・クリーンアップ事業について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一斉清掃イベントは中止とし、自主的な清掃に対する支援を行った。
福岡市参加者：7,695人、実施会場：101会場
- ・年間を通じた海洋ごみ問題の啓発（SNSキャンペーン、ラジオ放送、オンラインセミナー）を実施した。

成果指標の達成状況

指標	現状値(基準年度)	実績値(把握年度)	目標値(目標年度)	達成状況
視察・研修受入人数	602人 (2011年度)	175人 (2020年度)	1,700人 (2022年度※)	C

※本成果指標の目標値は環境分野だけでなく、下水道・水道対応分野を含めた市全体としての数値である。

※基本計画の目標年度が2024(R6)年度であるため、本成果指標については、2022(R4)年度以降に指標項目及び目標値の再設定を検討する。

特記事項 (外部要因等)	2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う渡航の制限等により、視察研修受入人数が大幅に減少した。		
総合評価	新型コロナウイルス感染症やミャンマーでのクーデター発生等の影響により、視察研修受入人数は減少したが、福岡都市圏の市町との協力や国際機関との連携による技術協力及びラブアース・クリーンアップ等の事業は継続して行われており、概ね順調に進捗していると評価する。	★★	

福岡市の環境施策

第3章 計画の推進

第3章 計画の推進

推進体制	内 容	R2年度 実績	局・区	課
福岡市環境審議会	環境基本法第44条の規定に基づき、環境の保全に関する基本的事項を調査審議する等のため、「福岡市環境審議会」を設置しています。	・ 総会：1回 (R2.11.2) ・ 循環型社会構築部会：2回 (R2.9.15、R3.3.29) ・ 地球温暖化対策部会：1回 (R3.2.9)	環境局	環境政策課
福岡市環境調整会議	本市が環境に影響を及ぼすおそれがある事業を立案及び実施するにあたっての調整、その他環境への配慮の推進に関する総合的調整等を行うため、「福岡市環境調整会議」を設置しています。	・ 福岡市環境調整会議（1回） (R1.12.12) ・ 福岡市環境調整会議幹事会（1回） (R2.3.30 書面開催)	環境局	環境政策課
福岡都市圏環境行政推進協議会	福岡都市圏の環境行政をより効果的・効率的に推進していくため、福岡都市圏17市町一体の取組みとして行うべき事業に関し、施策の検討・推進を図っています。	・ 総会、幹事会、情報交換会の開催、エコバッグ等の啓発用品の共同購入を実施 総会：1回（R2.5.20） 幹事会：1回（R2.5.13） 情報交換会：1回（R2.12.8）	環境局	環境政策課
福岡市環境教育・学習計画推進協議会	学識経験者、市民、市民団体、事業者、行政（教育委員会等）からなる「福岡市環境教育・学習計画推進協議会」を設置し、施策の実施状況の報告や情報・意見の交換を行うとともに、今後の環境教育・学習に関する施策の検討を行い、環境教育・学習計画を推進しています。	・ 福岡市環境教育・学習計画推進協議会 (R2.10.9)	環境局	環境政策課
福岡市地球温暖化対策実行計画協議会	地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の規定に基づく地方公共団体実行計画の策定に関する協議を行うため、「福岡市地球温暖化対策実行計画協議会」を設置しています。	・ 福岡市地球温暖化対策実行計画協議会 (R2.8.17、R2.12.25)	環境局	環境・エネルギー対策課
福岡市温暖化対策推進会議	「脱炭素社会」の実現をめざし、本市における地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するため、「福岡市温暖化対策推進会議」を設置しています。	・ 福岡市温暖化対策推進会議（R2.5.27） ・ 脱炭素社会推進部会（R2.9.30 書面開催、R2.12.18） ・ 適応推進部会（R2.6.26） ・ 熱中症対策部会（R2.11.30）	環境局	環境・エネルギー対策課
福岡市地球温暖化対策市民協議会	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、市民・事業者・行政が協力して、地球温暖化対策に向けた積極的な実践活動を推進することを目的に、さまざまな活動を行っています。	・ 福岡市地球温暖化対策市民協議会会員数：132団体（R3年3月末現在） ・ 総会の開催（書面）（R2.6.2） ・ 環境フェスティバルふくおか2020への出展 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止 ・ 協議会として下記の4事業を実施 ①住宅用エネルギーシステム導入促進事業 ②次世代自動車普及促進事業 （電気自動車購入等助成） （次世代自動車展示・試乗会 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止） ③ECOチャレンジ応援事業 （交通系ICカードポイント付与） ④地球温暖化対策シンポジウムの開催 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止	環境局	環境・エネルギー対策課
博多湾環境保全計画推進委員会	「博多湾環境保全計画（第二次）」の着実な推進を図るために「博多湾環境保全計画推進委員会」において、計画の進行管理、施策の効果の評価及び新たな対策の検討などを行っています。 ＜計画目標等＞ 博多湾の将来像 “生きものが生まれ育つ博多湾”	・ 博多湾環境保全計画推進委員会 (R2.8.4、R2.12.23)	環境局	環境調整課
循環のまち・ふくおか推進会議	市民、事業者、行政が一体となって循環型社会に向けた活動を推進するための具体的な行動を協議するとともに、情報や意見の交換を通じて全市のな実践活動の展開を図っています。 ＜計画目標等＞ 会議で情報・意見の交換を行い、地域でのごみ減量・リサイクルの実践活動に生かし、校区の特性に応じた活動を行う。	・ 循環のまち・ふくおか推進会議 書面開催 (R3.3.5) ・ 区における循環型社会に向けた活動に関する連絡会議の開催 ・ 校区における循環型社会に向けた活動の推進	環境局	家庭ごみ減量推進課